

農業委員会議事日程

日時：令和6年12月26日(木)午前10時00分

場所：千曲市役所 3階 301 会議室 AB

[開 会]

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
6. 議案第 40 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
7. 議案第 41 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
8. 議案第 42 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について
9. 議案第 43 号 農業等利用最適化推進施策に関する意見書について
10. 報告事項
 - (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への転用届出について
 - (3) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
11. その他
 - (1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について
 - (2) 「農業者年金加入推進研修会」

[閉 会]

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
小山泰一農地利用最適化推進委員外 12 名
◎事務局出席者 事務局次長 小山直美、企画主査 宮坂昌吉、主任 岩井 佳苗
◎講師 長野県農業会議 土屋担い手・経営・年金部長

【 会議概要 】

- 小山次長 時間前ですが、市議会の承認を受け 12 月 1 日付けで農業委員に任命された、鎌田恵子委員です。今回初めての総会出席となりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思いません。鎌田委員、よろしく申し上げます。
- 鎌田委員 (就任あいさつ)
- 小山次長 ありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和 6 年 12 月総会を開催いたします。
はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
- 会 長 (会長あいさつ)
- 小山次長 (経過報告)
- 議 長 ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
- 小山次長 (出席状況の報告)
- 議 長 報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。
日程第 3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足りると思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。
日程第 4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認め、5 番 長谷川尚男 委員、6 番 近藤公憲 委員をお願いいたします。
それでは、日程第 5、「議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- 小山次長 ……議案内容説明……
- 議 長 説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議 長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 39 号」は、原案のとおり可決されました。
日程第 6、「議案第 40 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

平林委員

この案件は、雨宮集落の北側無指定の第 2 種農地で、長女夫婦の同居に伴い、駐車場を確保するための申請です。隣接する農地はなく、特に問題ないと思われま

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行いたします。質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 40 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 40 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 7、「議案第 41 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件は、寂時の千曲駅北西に 250m程に位置する 4 筆の農地に、3 区画の宅地を分譲する計画です。隣接する農地はなく、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

2 番案件は、打沢の北国街道沿いにある工場配送センター北側に位置する 10 筆の農地に、16 区画の宅地を分譲する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

保木野委員

3 番案件は、屋代高校から北に 160m程に位置する農地と隣接する宅地に、住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

4 番案件は、国道栗佐北の歯科医院の南東 200m程に位置する医院長宅南の農地に、住宅敷地を拡張し庭と駐車場とする計画です。汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま

平林委員

5 番案件は、4 番申請地から北に 20m程に位置する農地に、運送会社の駐車場を増設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま

6 番案件は、事務局から経過報告等ありましたが、今回申請地と隣接する農地 2 件を併

せて審議するべきと考えますので、今回の申請案件は認められないと判断します。

柳澤委員

7 番案件は、稲荷山の住宅地の中に位置する農地に、会社の駐車場を造成する計画です。隣接農地はなく、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま

綿貫委員

8 番案件は、国道バイパス峯入口から 500m程に位置する農地に、工場を建設する計画です。隣接する耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は公共下水道に接続で、問題ないと思われま

滝沢委員

9 番案件は、国道沿いのパチコ店市道を挟んで東側に位置する農地に、駐車場を造成する計画です。隣接する農地はなく、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま

10 番案件は、旧戸倉庁舎の千曲線を挟んで東側の農地に、店舗兼住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は公共下水道接続で、問題ないと思われま

11 番案件は、温泉の児童館の北側道路を挟んだ農地に、住宅を建設する計画です。コンクリート擁壁を設け、隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 41 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」6 番案件を除き、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 41 号」は、6 番案件を除き、原案のとおり可決されました。

6 番案件は、継続審議です。

続いて、日程第 8、「議案第 42 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 42 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 42 号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 9、「議案第 43 号 農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

柳澤委員 農業新聞等によれば、今後貸借の手続が大きく変わり、中間管理機構を介した貸借となるようですが、今回の意見書に記載されている内容と、中間管理機構の役割などを分かりやすく説明いただきたい。

小山次長 地域計画区域内(農振農用地区域内)は中間管理機構を介した貸借となります。手続については、現在農林課と詰めています。意見書の中では、これに附随する業務量の増加が見込まれるので、体制の強化を求めています。

柳澤委員 いずれにしろ、4月から変わるという事で、具体的な手続について教えてもらい。

小山次長 利用権設定は3月15日までの申請分で締切、従前どおりに委員会に諮ります。それ以降につきましては、中間管理機構によるもののほか、農地法3条による貸借権の設定です。

柳澤委員 新しい手続き上、農業委員や推進委員が行うものがあるのか。

小山次長 特にありません。

議長 他にございますか。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第43号農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第43号」は、原案のとおり可決されました。以上で議事は全て終了しました。
続いて日程第10、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

小山次長 (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
宮坂企画主査 (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への届出について
小山次長 (3) 農地法第18条第6項の規定による貸借の合意による解約について

議長 報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(進行の声あり)

議長 続きまして、日程第11、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

小山次長 (1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について
岩井主任 ※ 農業者年金加入推進研修会 講師 長野県農業会議 土屋担い手・経営・年金部長

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和6年12月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前11時05分